

『イコール・ライツ』を発刊して

渥 美 玲 子

今や世の中では、「婦人」という語は死語になりつつあるが、この研究所の「婦人労働部会」はいよいよ元気である。

というのは、『イコール・ライツ』という70頁の冊子を発刊して、飛ぶような売れ行きだからだ。

この冊子の前半は、名古屋大学法学部を卒業した女性239人を対象として、家族構成、労働実態などを調査し分析したものであり、後半は、「イコール・ライツと人間の解放」と題した猿田助教授のアメリカ、スウェーデンの状況等に関する講演記録である。

そして、この二つを対比させると、いかに日本の女性のおかれている現状がひどいか、女性にとっての人間解放をどのように勝ちとるべきかということをおのずとイメージすることができるのである。だから、とってもタメになる。

「女性はいくら一生懸命ミスのない仕事をして、男性の出世の踏台にされるだけである。自分より能力のない男性に支配されるほどやり切れないことはない」（銀行12年）という意見が寄せられたが、女性だけでなく男性も共感できるだろう。このようなグッとくる感想が、『イコール・ライツ』には満載されている。

他方、スウェーデン政府の政策の中に、「特定の性の過少代表の禁止」というのがあって、ある職種においては男ばかりの職種とか、女ばかりの職種があってはいけないというのだ。

ハッと思うようなアイデアが政策になるなんて、なんと素晴らしいんだと思うが、こういうことも『イコール・ライツ』には満載されている。

今、「イコール・ライツ（両性平等）」がトレンドィです。ぜひお読み下さい。

（弁護士・研究所「婦人労働部会」代表）

* 『イコール・ライツ』は、頒価七百円（送料二百円）です。

* 申し込みは、愛知労働問題研究所 TEL052-323-3435 へ

イギリス調査を終えて

浅 生 卯 一

去る3月23日(月)から28日(土)まで、イギリスの日系自動車企業とその労働組合、そして自動車企業が立地する自治体などを訪問する機会がありました(訪問先と参加者の一覧表は、次頁参照)。6日間で9カ所の訪問先というかなりきついスケジュールでしたが、一部を除いてほぼ予定どおりこなすことができました。その一部とは、英国日産が立地しているサンダーランドに近いニューカッスル市議会の訪問と26日にノーザン・カレッジで予定されていた日英の労使関係についての討論です。とくに後者は、討論に参加を予定していたヒュー・ベイノン(Hew Beynon)マンチェスター大学教授が、前日に発生した自家用車の故障のためノーザン・カレッジに来れなくなったということで中止されたものです(こういう場合、日本なら何とか別の手段を使って参加するのではないかと思います。が、いかにもイギリスらしい?出来事でした)。

それはともかく、今回の調査は、在英日系自動車企業における労使関係の現状を探ることが主な目的でしたので、経営者だけでなく労働組合の役員にもインタビューをすることができたのは幸いでした(大木所長のイギリスでの努力の賜というべきでしょう)。現在、調査記録を作成している段階ですので、詳細なレポートはもっと後になると思いますが、ここでは、トヨタのイギリス進出にしばって、調査に参加したメンバーの一人として、個人的に印象に残ったいくつかのことを述べたいと思います。

すでに、日本でも報道されていますように、英国トヨタ(TMUK)は1989年12月に設立され、そのエンジン工場(ノース・ウェールズ州ディーサイド)が今年の夏、乗用車工場(ダービーシャー州バーナストン)は今年の年末に生産を開始する予定で、工事が進められています。私たちが訪問したのは、ダービー市郊外のバーナストンにある乗用車工場です。工場の計画では、1995年までの第一段階で年間10万台の乗用車を生産、従業員1700人、投資額4億ポンド、第二段階(早ければ1997年)で年産20万台、従業員を3000人、投資額7億ポンドに拡大するとしています。

この7億ポンド(約1600億円)という投資額は、訪問先のダービー市議会の開発スタッフによれば、「ダービーにおける第二次大戦後最大の単一民間投資である」ということでした。また、ダービー地域の失業率が、12.1%という高さのなかで、今回のトヨタの進出によって「直接的な雇用創出が3000人、部品メーカーによる雇用創出が1000人」と想定されていました。地域の経済発展という立場からみて、英国トヨタの乗用車工場の立地は、地元から相当な「期待」を持って迎えられていると思いました。しかし同時に、市議会メンバーとの懇談の中では、「異質なものが進出してくる」という発言にみられるように、

その対応のための正確な情報を求めているという印象を持ちました。

★訪問先一覧

日 程	訪 問 先	参 加 者
3/23(月)	MILAN (Motor Industry Local Authority Network: 自動車産業自治体連絡会議)	浅生卯一(所員) 大木一訓(所長、現在イギリスのノーザン・カレッジに留学中) 木村隆夫(所員) 古川修(イギリス在住ビジネスマン)
3/24(火)	Derby City Council (ダービー市議会) Derbyshire Enterprise Board Limited (ダービーシャー企業委員会(株)) TMUK (TOYOTA MOTOR MANUFACTURING <UK> LTD: 英国トヨタ) TGWU Derby District (運輸一般労働組合ダービー地区)	午前 午後 夜 浅生、大木、木村、古川 長谷川治清(イギリス在住、シェフィールド大学講師) 浅生、大木、木村、長谷川 古川 浅生、大木、木村、長谷川
3/25(水)	AEU Derby District (合同機械工労働組合ダービー地区)	浅生、大木、木村、長谷川
3/26(木)	NMUK (NISSAN MOTOR MANUFACTURING <UK> LTD: 英国日産) AEU Sunderland District (合同機械工労働組合サンダーランド地区)	午後 夜 浅生、大木、木村、長谷川 浅生、大木、木村、長谷川
3/27(金)	KOYO BEARINGS (EUROPA) LIMITED (光洋ベアリング)	浅生、大木、木村、長谷川
3/28(土)	Northern College (ノーザン・カレッジ)	浅生、大木、木村、長谷川

英国トヨタのバーナストン工場の訪問では、工場建設中のため「工場内の見学」はできませんでしたが、二人の日本人マネジャー(副社長および総務部のコーディネーター)と

二人のイギリス人マネジャー（人事・総務を統括するダイレクターおよび人事部長）にインタビューをしました。その内容は、多岐にわたりますが、関連する労働組合（AEUとTGWU）へのインタビューでも取り上げられたシングル・ユニオン協定にしばって、その一部を紹介しましょう。

英国トヨタは、1991年10月31日にAEU（合同機械工労組、組織人員約74万人、イギリスで3番目に大きい組合、1991年4月？現在）との間にシングル・ユニオン協定を締結しましたが、この協定は、英国トヨタの従業員を組合に組織する権利と団体交渉権をAEUだけに与えるというものです（実際に、AEU以外にTGWU運輸一般労組、GME一般自治体ボイラー労組、EETPU電気・電子・通信・配管工労組、MSF製造科学金融労組の4組合が、英国トヨタシングル・ユニオン協定締結のための話し合いを行ったが、最終的にAEUが選定された）。

AEUを選定した理由について、英国トヨタのイギリス人ダイレクターは、「我々の方で協定草案を提示して各ユニオンの回答を求めた。AEUとEETPUが我々の考えに近かった。自動車産業ではとくにAEUの考えが最も我々と近い」ためであると、説明していました。トヨタのマネジャーが評価したAEUの考え方は、AEUのパフレットによれば、つぎのようなものです。すなわち「労働組合と経営者とは対立関係にある」という考え方は、もはや時代遅れです。激動する今日の世界にあっては、産業の成長と繁栄は両者の合意と協調があってこそ初めて達成できましょう。組合と経営者はともに同じ目的、つまり、繁栄と豊かさを生み出し、育てていこうという目標を目指しているのです」。一言でいえば、「労使の合意と協調を最も重視する」ということでしょうか。

こうしたAEUの性格については、私たちがインタビューしたAEUのダービー地区役員が、自分達の労組が選ばれたいくつかの理由や背景を説明する中で、「この地域では、自分達はミリタントではない。他の労組は問題を起こすことに力点をおいているが、我々は問題を解決することに力点をおいている」と答えた中にも、また、同じくインタビューしたTGWUのダービー地区役員の「TGWUは、政治的には左派であり、強力な組合だが、AEUは右派に属する」という見解の中にも見いだすことができるでしょう。

AEUは、私たちが訪問した英国日産をはじめイギリスに進出している外国企業との間で、これまでに多くのシングル・ユニオン協定を締結しており（シングル・ユニオン協定全体の90%にAEUが関係している）、イギリスにおける「労使協調」の「最先端を歩」んでいる労働組合です。このAEUと英国トヨタがシングル・ユニオン協定を締結したことは、イギリスにおける「労使協調路線」の今後に新たなインパクトを与えるものと思われます。（当研究所・所員）

業者は働きずくめ 医者にも行けず...

□ 愛商連・2500人アンケート

愛知商工団体連合会（愛商連、伊藤国男会長）は、会員を対象とした「暮らしと健康に関するアンケート調査」に取り組みました。この調査は、バブル経済が破たんする直前の昨年9月に行ったものです。

この「アンケート調査」には、名大医学部衛生学教室と愛知労働問題研究所が協力し、研究所理事の森靖雄（日本福祉大教授）先生がとりまとめをおこないました。

「アンケート調査」は、会員の約十分の一を無作為抽出、事業主と配偶者2、543人が有効回答を寄せました。

営業規模では、従業者5人以下が75%、年齢では40、50歳代が70%以上を占めていました。

長時間労働は、業者の場合も深刻です。一日10時間以上働いている事業主が40%を超えていました。とくに飲食業では62%、卸・小売業では54・3%にものぼっています。

また、1週間の就業時間をみると、60時間以上が39・3%、なかでも飲食業の13・8%、卸・小売業の10・6%は80時間以上も働いています。

健康に不安をもちながら、過去三年間

に一回も健康診断を受けたことのない人が、39・3%もいました。毎年受診した人は、わずか29%にしかすぎませんでした。

「現在気がかりなこと」を聞いたところ、仕事面では「営業の先行き」と答えた人は33・3%と三分の一とトップを占めていました。

生活面での一位は「老後の生活」で、40・6%にのぼっていました。

この「アンケート調査」のまとめにあたった森靖雄先生は、「日本の自営業者はみずからの労働で営業を守らねばならない条件が、ほかの先進諸国より過酷なため、無理な労働に追い込まれる事態が日常的かつ慢性的に起きている」と指摘しています。

また、愛商連伊藤国男会長さんは、「アンケート調査」の結果をみてつぎのようにのべていました。

「日本の中小業者には、どんな厳しい状況でも、自分がかんばって“お上”の世話にはならないという権利意識の弱さがある。家族の自家労賃を経費として認めず、下請企業工賃を親会社が木目するという半封建的な仕組みがまかり通っている。調査結果は身を削っても働かなければならないところに業者が追い込まれていることを示していると思う」

研究会などの案内

□ 日本経済分析研究会

第11回研究会

7月14日(火)18時半より
中京大学(八事)会議棟小会議室
報告:「B・コリアの日本分析」

木村隆夫(名古屋経済大学)

<参考文献>B・コリア『逆転の思考—
—日本企業の労働と組織—』藤原書店

□ 婦人労働部会

7月研究会

7月 7日(火)19時より
名古屋南部法律事務所(地下鉄伝馬町下車、交差点・南西角)
報告:「欧米女性のライフサイクルとパートタイム」(三富著)から

姉崎和子(愛知大学大学院)

□ 自動車産業政策研究会

6月の研究会は、諸般の事情を勘案して中止にしました。

今回は、8月23日(日)午後2時からを予定しています。

話し合うこと:①最近の職場の状況、②職場でどのような「政策」確立が求められているか、③こんごの研究会のもちかた、などを考えています。

大木所長の イギリス通信

大木所長(日本福祉大教授)がイギリスに留学してから、10カ月経ちました。まもなく(9月上旬)帰国、元氣な顔を拝見できるでしょう。

『労働運動』92年7月号に、大木先生の「チェスターフィールドのメーデー—選挙「敗北」後のイギリスの労働運動」が掲載されています。ぜひ一読をおすすめします。

この「報告」によると、イギリスのメーデーは、「五月最初の月曜日(バンク・ホリデー)におこなわれ」ることになっているようです。「メーデーの組織の仕方は、日本とちょうど逆で、午前10時集合、10時半行進開始、そして一時間半くらいの行進が終わったところで集会と演説、というスケジュールでした。組合員に確かめてみたところでも、まず行進をして、デモ隊が一つに合流したところで集会をするのがイギリスの常識のようです。労働者たちの行動はまったく自主的でした。集合場所の広場には、どこにも舞台はなく、マイクで指示したりする役員も見かけませんでしたが、組合旗を囲んであちこちで話をしていた労働者たちが、いつの間にか隊列をつくって行進」を始めるそうです。

研究所活動日誌 (92.3-92.5)

- 3. 7 日本経済分析研究会
- 3.11 労働法共同研究会
- 3.13 婦人労働部会
- 3.15 自動車産業政策研究会③
- 3.18 大阪で「ドイツ調査」報告会
- 3.20 第12回トヨタ総行動
- 3.21~30 イギリスの自動車産業労使関係調査(大木、木村、浅生)
- 3.27 第2回理事会
- 3.30 労働法共同研究会、日立武蔵・田中時間外拒否解雇事件最高裁判決学習会(報告・竹内浩弁護士)
- 4. 2 婦人労働部会
- 4. 3 第6回所員会議
- 4. 5 経営分析基礎講座⑧
- 4.11 トヨタ調査委員会・研究会
- 4.19 自動車産業政策研究会
- 4.23 婦人労働部会
- 4.26 経営分析基礎講座⑨
- 5. 1 第63回メーデー
- 5. 8 労務理論学会(名城大)
- 5.11 TBS関係・トヨタ問題取材に来所
日独共同セミナー準備打ち合せ
- 5.15 婦人労働部会
- 5.17 トヨタ調査委員会
自動車産業政策研究会⑤
- 5.19 日本経済分析研究会
- 5.22 第7回所員会議

- 5.24 経営分析基礎講座⑩・修了式
- 5.26 地労委民主化会議幹事会
- 5.27 日独共同セミナー準備打ち合せ

経営分析基礎講座 10回プラス1

経営分析研究部会は、『動くものの経営分析基礎講座』を企画し、昨年7月28日(日)第1回を皮切りに、月1回・10回の連続講座をおこなってきました。

講師は、谷江武士(名城大短大部教授、専攻・会計学、経営分析論)先生で、約4時間の講義のあと質問を受け、さらに『経営分析講座ニュース』で質問について丁寧な回答を掲載してきました。この「基礎講座」には、58人が受講申し込みをしましたが、参加状況は41人から13人という状況でした。

5月24日に10回の講座を無事終えることができました。谷江先生や参加者の皆さん、準備から運営まで力をつくって下さった事務局の皆さんに心から敬意を表します。

よりつつこんだ実践経営分析をとの声があり、「プラス1」を6月21日ひらきました。この講座に参加された皆さんとともに、こんごの「経営分析研究会」のもちかたを検討していくことにしています。期待下さい。

日本・ドイツ労働問題共同セミナー

1992年9月20～21日

昨年11月に、研究所で「ドイツの労働と生活」調査を行ってきました。その際、ドイツのブレーメン大学労働・政治アカデミーの教授・スタッフの方々の協力をえて、調査活動は大きな成果をあげることができました。

このたび、このブレーメン大学労働・政治アカデミーの教授・スタッフが来日されるのを機会に、当研究所と共同で、9月20日(日)、21日(月)の2日間、名古屋で「共同セミナー」を開くことを計画しています。

具体的な案は、目下検討・調整中ですが、おおよその(案)はつぎのとおりです。会員の皆さんはもちろん会員の周りの方々にもご紹介いただき、ご参加くださるようあらかじめ予定にくわえておいて下さい。

□9月20日(日)

午後1時半～5時半・女性会館(予)

「共同セミナー」開催記念講演

＜ドイツからの報告＞

ヴァースナー・ブレーメン大学教授

ほか

□9月21日(月)

午前10時～午後4時・高齢者労働会館2階大会議室

ドイツと日本からの「報告」をもとに討論を予定している。

テーマとして予定していることは、

「ドイツからみた日本の労使関係」

「ドイツの労働組合運動の課題と展望」

「ドイツの労働安全衛生と健康問題」

「ドイツの労働と社会生活・社会保障」

「日本の労働者と生活・健康問題」

「トヨタイズムの実態とそこでの問題の位置」

「日本的労使関係のドイツ・ECへの影響と日本」

「自動車産業における国際労使関係比較」

「青年結集と社会運動への参加」

などです。

参加費(予定)は、

第1日 1,000円

第2日 2,000円